



西の市

八王子地区保護司会の皆さまへ

八王子市町会自治会連合会 会長 秋間 利久



八王子地区保護司会の皆様には、日ごろから、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してご尽力されておられますことに、心から敬意を表します。

八王子地区保護司会には、私も「八王子市町会自治会連合会」の役員をはじめ、多くの町会長も保護司として活動しておりますが、保護司会の皆様方におかれましては、更生保護サポートセンターの運営を通じて更生保護に関わる方々との連携を図るほか、「社会を明るくする運動」や「河川、学校の校庭・花壇の清掃」といった様々な活動を行いながら、青少年の立ち直り支援、再犯防止に向け心を見つめる機会を導くなど、更生保護活動に取り組まれておられます。

街なかを散策しますと、季節ごとで所々に咲く可憐な草花を見るたびに、心に潤いが生まれ、守りたい気持ちや生きる喜びを感じております。

保護司会活動でもあります、学校の花壇などの清掃活動は、まさに子ども達の心の醸成や健やかな成長に

つながる、とても大切な取り組みであり、子ども達の犯罪や非行防止につながると確信しております。

昨今、凶悪な事件をニュースで聞くたびに、どのような心情でこうした事件を起こすのかと、やるせない気持ちで心が痛みます。

平成28年に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行されたことから、八王子市では再犯防止推進計画策定懇談会を立ち上げるなど、今後の再犯防止にむけた施策の展開に期待をしております。

「八王子市町会自治会連合会」は、「助け合い」と「共助」のもと、様々な取り組みを行っておりますことから、八王子地区保護司会との連携は欠かせない重要なものとして、市の施策にあわせ何ができるのかを模索しながら、尽力したいと考えております。

新型コロナウイルス感染症に明け暮れた令和2年でしたが、一刻も早い収束を願うとともに、保護司としてご活躍されます皆様のご健康と、八王子地区保護司会のご活動が、令和3年も更生保護として悩める多くの方の光になりますことをご祈念申し上げます。

- 1 -

特集 井上六郎元保護司に聞く ～保護司会事務所に11年～

現在、私たち保護司また八王子地区保護司会の活動拠点である「八王子地区保護司会事務所（サポートセンター）」に月曜日から金曜日（水曜日除く）まで常駐されて約11年間、保護司また保護司会のためにご尽力くださり、本年9月に勇退された井上元保護司に、これまでのご苦労と忌憚らないお話をうかがうことができました。（広報部山田）

1. 保護司会と保護司会事務所の軌跡

Q 保護司会事務所が、クリエイトホール（八王子市生涯学習センター）に移るまでの経緯をうかがえますか？

井上 資料（元保護司・長澤行雄氏による）では、現保護司会の前身である南多摩地区保護司会（昭和28年4月施行）が、全国でも稀にみる大規模定数であったことから、昭和54年10月1日八王子保護司会・町田保護司会・南多摩東保護司会に分離改組し、そして、昭和57年4月1日現在の保護司会が誕生して名実共に独立しました。

保護司会事務所の設置は、八王子市役所ご当局的絶大な取り計らいによって、平成21年4月1日大横保健福祉センター（市内大横町・旧市営結婚式場）に開所しました。

この年、寂しいことに昭和38年9月1日から市内に存在していた東京保護観察所八王子支部（明神町・法務総合庁舎）が平成21年4月立川市に移転しました。

Q 現在の地に事務所が移転したのは？

井上 南多摩地区保護司会発足時の事務所は、「市役所内教育委員会に置く」となっておりましたが、大横町に開所するまでは、事務所は永年会長宅でしたので、事務所が設置された時の喜びはひとしおで、保護司会にとっては念願が叶い鬼に金棒でした。その後、大横保健福祉センターの建て替え工事によって、平成23年9月1日利便性の高いJR八王子駅北口のクリエイトホール地下1階に移り、現在に至っております。



2. 「子ども若者サポート事業」の活動

Q 平成21年4月に、東京都のモデル事業「青少年立ち直り支援事業」を八王子市が受託して、市側は八王子地区保護司会に委託しましたね。

井上 この事業は、最初の3年間は東京都のモデル事業「青少年立ち直り支援事業」として実施しました。4年目からは市が独自事業として、「八王子市子ども若者サポート事業」に改称し、相談窓口「青少年サポートネットはちおうじ」を引き続き保護司会が担当して実施してきました。平成21年4月から令和2年9月まで通算11年6か月にわたる相談業務でした。保護司会事務所が平成23年9月に大横町から利便性の高いクリエイトホールに移転しましたが、相談業務など引き続き実施してきました。

Q 月1度の推進委員会で児童青少年課や各団体等の方々と報告・協議をされておりましたね。

井上 推進委員会では、各団体の活動状況や相談内容等の報告・協議を毎月実施してきました。相談は、市内はもちろん他県や他市からの相談もありました。内容は、引籠り・薬物依存・就労就学等々多岐多様な相談でした。総件数は558件、年平均約47件の相談でした。

Q 事務所に来た折に偶然耳にしたこともありましたが、家出した女子高生本人、またおばあさんから孫の非行の相談等々、随分と切実な相談があった様に感じました。相談の成果があったと思われませんか？

井上 私は、成果があったと感じております。ここに来る相談者は、いろんな所で相談して来ています。が、解決できずに困り果てて来ますから十分相談者の話を聴いてあげることが大事です。「いじめ」の苦しみを訴える子もいました。いじめは一人で悩まず、仲の良い友達に話

して一緒に考えることが基本と思っていますので、毎回相談者の子にそんな事を説明してあげると笑顔で喜び納得して帰ります。

Q ほとんどが一気に悩みを解決する問題ばかりではなかったでしょうね。

井上 そうです。ですから丁寧に聴いてあげることによって安心と解決に繋がります。また、時には、自己保身的な相談者には、直接問題や悩みの背景にまで立ち入り感情を観察しながら一緒に涙をして解決の糸口を探ることもありました。相談者は悩み苦しみ自縛状態であることが多いですからね。

3. 保護司会事務所の現在の利用状況は

Q 現在は更生保護サポートセンターという言葉がどの地区も主流になっていますが？

井上 これは国の施策で、平成20年度6か所に始まり現在は、全国886保護司会ほぼ全てに設置されました。当会は平成24年6月1日の設置で都内では、早い方の設置でした。

サポートセンターの設置に対して色々言われますが、これまで保護司の苦勞や更生保護活動が地域社会に理解や浸透も少なく、保護司のみの活動に留まり満足していたやに思います。更生保護や再犯防止には重いものがある、今や保護司だけのことではないことを行政機関や地域社会に広く理解と支援を頂くためにサポートセンターが生まれました。そこで保護司も俯瞰的なレベルアップを求められると共に、地域活動や処遇の充実が期待されています。ですからサポートセンターは、更生保護5団体・地方自治体・関係機関等が更生保護活動を行う拠点になり、面接や処遇問題等今迄出来なかったことを可能にして、同時にネットワークの拡大・行政との連携、情報交換をして地域における更生保護活動の拠点として充実を図っていくことが大事かと思えます。

Q 事務所隣りの面接室の他に昨年度は、市の施設で面接も可能になりましたね。

井上 そうです。市のご厚意で市内各所の市民センターや図書館を利用しての面接が可能になりました。非常に助かります。

Q 現在の面接室の活用状況はいかがですか？

井上 現在まで月に10件弱の利用実績です。今後どんどん利用して戴きたいと思えます。しかし、諸々の事情で止むを得ないことですが面接

場所は、基本的には保護司宅が理想と私は思います。

Q 関係機関・団体との関係はどうか？

井上 前述のとおり、市役所はじめ更生保護団体や市民団体等と、常に情報交換・連携して社会活動に務めておりますので市民に親しまれているサポートセンターだと思います。

4. 保護司会事務所の今後のことについて

Q 令和2年10月から常任理事の方々が交代で事務所勤務になりますが、井上先生は、今後の事務所についてご意見がありますか？



井上 サポートセンターは、これからは保護司をはじめ市民の皆さんの情報交換の場になってほしいです。また、新任保護司さんは最初の対象者処遇には苦慮しますので、開かれたサポートセンターとして先輩達と自由闊達な更生保護活動を論じ、学習する場でもあって欲しいですね。

Q 市民からの相談については？

井上 相談は、再犯防止にも繋がるので市とは今の強い連携を持続し、常に市民や学校側に向けた保護司活動を願っています。

Q 先生は予てから地域活動・予防活動こそ保護司活動の原点と主張されていますが。

井上 子ども達に非行や犯罪をさせたくないからです。これは、今の社会で対象者の再犯防止と、子どもの非行予防は保護司の任務と強く思っているからです。そのための地域活動と思っています。

新任の保護司紹介



令和2年9月転入
大山 久人 (高尾)



令和2年9月発令
黒木 松男 (西)



“社会を明るくする運動” 作文コンテスト 最優秀作品の紹介



表彰式の様子



受賞者の皆さん



例年、海の日に「みんなに届け！私たちのメッセージ」で披露される「作文コンテスト」。今年度はいちょうホールでの発表がありませんでしたので、ここに昨年度に選考され、最優秀作品となった作文を全文掲載いたします。

あなたは鏡を見てますか

上柚木中学校2年 久保里彩子

昨今、同世代のいじめによる自殺という、非常に悲しい事件が後を絶ちません。たった一つしかない、大切な命が自らの手で失われています。どうしたら、このような暗いニュースは無くなるのでしょうか。

今の社会の、いじめ問題に対する環境は昔と比べて整っています。家族、学校、相談室、電話相談窓口など、私達の声に耳を傾けて下さる大人は沢山います。だから相手を信じ、悩みを打ち明ける勇気を持てば、きっと誰かが力になってくれます。死を選択する勇気など必要ありません。どんなに小さな悩みでも、一人で溜めて、抱え込まなくていいのです。その勇気こそが、状況を変えてくれる第一歩です。

又、対人関係において、相手を認め、受け入れることが大切です。

「みんな違ってみんな良い」という有名な言葉通り、自分と同じ意見や感情を持つ人はいません。だからこそ、口にする前に、一度相手の気持ちになって考えることが不可欠です。これはSNSでも同様で、送信する前に一度読み返す必要があります。私は、友人にラインやメールで文を送るとき、いつも気をつけています。だから、トラブルに巻き込まれたことや、口論になったことはあり

ません。

日本には「言論の自由」がありますが、自由と自分勝手は違います。自由だからこそ、自分の発言に責任を持たなければいけません。

私は、正しくないと思ったら、例えそれが一人でも周囲に流されず、つらい思いをしている子の思いに寄り添いたいと思っています。実際に、私は過去にこんな体験をしました。

小学生のとき、友達を順番に仲間はずれにしていく子がいました。ある日その子が、「あの子が〇〇で嫌だから避けよう。」と言っていました。そこで私は友達と、「それは違う。仲間外れはダメ。」と反対しました。そうしたら、友達と私とその子に仲間外れにされてしまったのです。もちろん、嫌な気持ちにはなりました。しかし、友達と私は間違ったことをしていない、自分達の言動は正しいから大丈夫だと、気にせず二人で過ごしていました。すると、そんな私達を見て、「え、またあの子仲間外れとかしてるの？」と、かつて自分も仲間外れにされた子達が手を差しのべてくれました。最後には、仲間外れをしていた子も過ちに気付き、謝ってくれました。それ以降はそのようなことをしなくなり、嬉しい体験となりました。

このことを通して、身をもって学んだ事から、私には大切にしている言葉があります。それは「人は鏡」です。結局最後には自分の行動が自分に返ってきます。目の前の人表情や態度は、己の心を写し出す鏡なのです。あなたが皆に優しくすれば、皆は優しくしてくれます。笑っていれば、あなたの周りは皆の笑顔でいっぱいになるでしょう。逆に怒りやイライラをぶつけてしまえば、それ相応の対応をされます。

悩みを打ち明ける勇気があれば、沢山の人が守ってくれます。相手を認め、受け入れる努力をすれば論争を防ぐことができます。そして、人の

気持ちを考えて行動することで、お互い気持ち良く生活できます。

今、隣にいる人は笑っていますか。家族、友達は笑っていますか。

そして、あなた自身は笑えていますか。

「社会を明るくする運動」と聞いて、何か特別なことを考え、実行しようと思わなくて良いのです。些細なことで、社会は明るくなると思います。自分の周りの小さな社会の明るさが、より大きな社会を明るくする力になるはずで、人々の心に明るい連鎖をつくりましょう。

八王子市立上柚木中学校に 久保彩子さん(現在3年生)を お訪ねして、中学生として考えている ことをうかがってみました。



Q 振り返って、これまでの中学校生活はいかがでしたか。

久保 さまざまな体験をさせていただき、大変充実した中学校生活を送らせていただいたと思っています。この「社会を明るくする運動」の作文

コンテストも先生に声をかけていただきました。

Q 久保さんが、今現在、なりたい大人、とはどういう人ですか。何か具体的に考えていることがありますか。

久保 世界の子どもたちを笑顔にする、そんな大人になりたいと思います。ユニセフに協力して恵まれない子どもたちに少しでも夢を届けられる人になりたいと思います。

Q そういう大人がたくさん出てくるといいですね。今の大人にはどんなことを願いますか。

久保 コロナ禍の中、子どもたちはたくさんの不安とストレスを感じています。そうした悩みに親身になって応えてくれる大人の方々の力が欲しいと願っています。

Q あなたは中学生、その目から見て現在の社会はどうあってほしいですか。

久保 はい。いじめ、自殺などがなくなる社会を

作って欲しいと思います。社会全体として人間関係を大切にする社会であって欲しいと心から願っています。

Q あなたの活躍を期待しています。どうもありがとうございました。

※この頁の編集には、八王子市役所子ども家庭支援部 青少年課のご協力をいただきました。

第6ブロック 保護司組織運営連絡協議会



令和2年10月16日(金)、上記協議会が西多摩地区保護司会主催で4地区を結びリモート・オンラインで開催されました。

コロナ禍の中、新しい試みでしたが、協議内容・方法等、事前によく整理・準備され、「開かれた保護司会組織」「新任保護司の育成」等について充実した協議がなされました。(三入会長談)

特集

「アルコール依存症」について AA陵南 Y氏(匿名希望)に聞く

AA(アルコホーリクス・アノニマス)はアルコール依存症からの回復を願う人たちの集まり。グループのミーティングを中心に活動しており、全国に約6000人のメンバーがいます。AAは米国で生まれ85年の歴史があり、全世界で約160カ国に200万人を超えるメンバーがあり、日本では45年前に最初のグループが米人の神父によって東京神田に設立されました。(Y氏による)

今回、保護司の保護観察対象者にはアルコール依存症の方もあり、その理解と支援のために、AA陵南のY氏に、その現在の活動とご意見をうかがいました。(広報部山田)

Q ご自身がアルコール中毒で苦しめた過去があり、現在はその克服と自助団体の運営の支援をされていますが、どのように立ち直れたのですか?

Y氏 アルコール依存症は回復するが完治はしない病と言われています。私も回復途上の人間の一人として一日一日を大切に酒を飲まない生活を続けています。刑務所などの矯正施設や更生保護施設、高校、大学、あるいは保健センターなどで体験談とお願いを話させていただいていますが、これも自分の回復にとって大切な活動です。

Q 先ほどAAの会に参加されている方々のお話をうかがい、一度アルコールを口に入れると意識が飛んでしまうと。ご自身がそういう状態から回復されたのは、どのようにして?

Y氏 私が酒を飲み始めたのは高校を卒業した18歳の頃、当時は普通の酒飲み。飲み方が変わったのは定年後、すぐに生きる意味を失い、空虚な生活に耐え切れず酒浸りの日々、結果「アルコール依存症」と診断され入院しました。入院中にAAに出会い退院後にAAグループのミーティングに出席、体験談を聞き自らを話し続けるうちに自然に飲まない毎日を送れるようになり、人生に希望を持てるようになりました。

Q 「アルコール依存症」と言ったり、「アルコ

ール中毒」と言ったりもしますが、同じですか?

Y氏 「アルコール依存症」は病名ですが、以前は「アル中」と呼ばれていた時期がありました。現在もミーティングで自ら「アル中の誰々です」と名乗る人もいます。「アルコール依存症」の診断基準にはWHOの定めた基準や久里浜方式などいろんなものがありますが、いずれにせよ、酒を飲む量・飲み方などで自分でコントロールできない病気、決して個人の意志の問題ではありません。

Q なぜ、そうなって、しまうのでしょうか?

Y氏 「アルコール依存症」になるには各人理由がありますが、共通して言えることは、「生きづらさ」が原因の一つになっていることだと思います。家族内に問題、仕事のプレッシャー、様々な人間関係の悩みを抱え、そこから逃れるためにアルコールに依存せざるをえないことがあります。その結果、離婚、家庭崩壊、失業、暴力など多くの問題が引き起こされています。アルコール依存症が他人を巻き込む病と言われる所以です。そこでAAの仲間は自分の性格の問題に向き合い、人生の棚卸しを行い、同じ問題を抱え苦しむ人に助けの手を差し伸べることを大切な活動にしています。

Q 「依存症」には他の「依存症」も・・・

Y氏 依存症には、薬物、アルコール、食物などの物質依存。ギャンブルやゲーム、万引きなど窃盗などに依存するプロセス依存、セックス依存、他人に対する共依存などの関係依存。原因となる背景にはアルコール依存症に見られるような同じ構造があると考えます。

Q 保護司の保護観察をする対象者にはアルコールがきっかけで犯罪をする人もいますが。

Y氏 「飲酒」によって引き起こされる犯罪は大変多いのではないかと思います。飲酒運転による交通事故、殺人、傷害、万引きなどの窃盗、刑務所でも行われている「酒害教育」の場でもお話を聞かれます。よく「飲酒はダメですか」と聞かれますが、アルコールが引き金になって犯罪に至ることもあります。「断酒」を勧めています。

AA陵南は、毎週月曜日の19時からクリエイティブホールで活動しております。ぜひご参加ください。



特集 学校との連携について(第4回)

学校と保護司

みなみ分区 井上 太一



保護司は、住んでいる地域の対象者を保護観察することから、地域特に小中学校と良い関係を結ぶことが必要と考えます。これについて、保護司になってまだ日が浅い人向けに、私の体験を述べてみます。保護司にとって学校との関わり方はいろいろですが、事例として参考にして下さい。

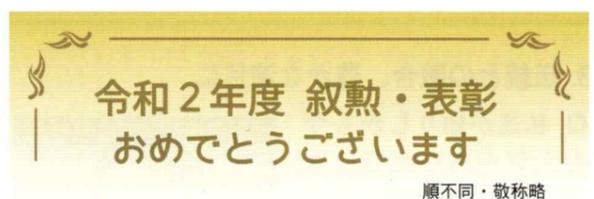
私が保護司として委嘱を受けて数年間は保護観察に集中し、学校との関係は希薄でしたが、保護司として地域の青少年対策地区委員会の理事になってから小中学校の入学式や卒業式などに呼ばれるようになりました。そしてある日、その中学校の校長から電話があり、学校運営協議会の委員の就任要請があり、その役割がよくわからないままに、その場で承諾しました。それから毎月中学校を訪問し、地域から選ばれた委員達と共に、校長と親しく会話し、学校の運営に関わっています。体育祭・音楽祭などの行事にも出席し、グラウンドの備品の塗装作業、花壇作りなど種々の作業を通して、学校の先生・生徒・親そして民生児童委員・自治会長など地域の多くのボランティアの方々と交流できるようになりました。

現在の中学校の教育のあり方、先生や生徒の考え方や夢と悩みは、私自身のそして私の子供の中学校の時のイメージとはかなり違ってきます。これらを知ることは、未成年と若者の対象者を理解することに役立っています。

また、保護司として、学校の会議や研修会などで校長や先生や親などに保護観察の仕組み、特に対象者を社会が温かく受け入れる必要性などを説明しています。犯罪が起こるたびにマスコミが興味本位で取り上げることから、学校関係者の犯罪・非行に対する考え方にバイアスがかかっているのも事実なので、きちんとした説明はそれなりに効果があると判断しています。

学校との関りは、精神的・時間的に負担にな

ることも事実ですし、全員が学校と関わるべきだとは思いません。でも、これから学校と良い関係を結びたいと思われたら、まずは、校長先生に電話してアポを取り、広報を持参して挨拶されたらいかがでしょうか。学校との交流はそこから始まるでしょう。



令和 2 年度 叙勲・表彰
おめでとうございます

順不同・敬称略

秋の叙勲



大竹 通夫(中央)
《瑞宝双光章》



伊藤 裕司(高尾)
《旭日双光章》

法務大臣表彰



町田 照良(高尾)



深須 達男(高尾)



伊藤 はつ(西)



新野 照代(西)

全国保護司連盟理事長表彰

小坂 章(中央) 小山 幸夫(西) 伊藤 裕司(高尾)

◎関東地方更生保護委員会委員長表彰	2名
◎関東地方保護司連盟会長表彰	5名
◎東京保護観察所長表彰	6名
◎東京保護司会連合会会長表彰	14名
◎八王子市社会福祉功労表彰	8名

シリーズ 保護司による八王子探訪

**八王子車人形五代目家元
西川古柳氏に聞く(2)**

3. 伝統との融合、豊かな演目に

Q 私達が知りしかも今も人気がある演目には多くのものがありますね。「ととさんの名は、阿波の十郎べえと〜」などなど。

古柳 (笑) はい、皆さんに喜ばれてきた伝統的な演目ですね。「傾城阿波の鳴門」。また



「壺坂観音霊験記」、「葛の葉」、「日高川入相花王」の安珍清姫など、20くらいですかね。

Q ところで、当時から公演されてきた庶民の胸に響く八王子車人形の演目ですが、お父様の代からは、文楽のレパートリーばかりでなくさまざまな研究と工夫をなさっておられますね。

古柳 ももとは説経節を基にしていました。専属の地方さんを持っていたのですが、昭和50年くらいに専属の説経節の太夫さんが絶えてしまうのです。そこで先代の父の時に地方さんに義太夫を取り入れて専門の語り手の方々に公演の都度をお願いすることになりました。

Q そこをチャンスにしてそれぞれの伝統的な専門の方々のお力を融合させていったわけですね。

古柳 それぞれに深い伝統的な背景がありますからね。私たちは、情景描写をする三味線、心を表現する義太夫と、人間以上に人間らしさを求められる人形と、三位一体となった一つの芸能を作り上げていくように進めたのです。

Q 四代目から現在の五代目へと工夫と努力で新たな車人形の世界へと発展したわけですね。

古柳 はい、義太夫節に移ってから、地方さんを持たないということで、他のジャンルの芸能を積極的に取り込むことができました。父の代から、新内浄瑠璃の語り手の方々、さらに落語や

講談など多くの方々と知り合うことが出来て、新たな演目を上げられるようになりました。

Q どんな演目が生まれましたか。

古柳 例えば落語からは、庶民に大いに受け入れられた10ほどの演目が作られましたね。最初に作ったのが「芝浜」、それから「野ざらし」「文七元結」など演目として喜ばれました。また八王子の芸者さんと作った「紺屋高尾」もあります。

4. 受難の時代に・・・

Q しかし、昭和30年から40年代には映画からテレビの時代になり、特に伝統の芸能が下火に・・・

古柳 家庭で全ての娯楽が鑑賞できるという考え方から、芝居離れ、劇場離れが進んだことは確かですね。それは時代の流れで止むを得なかったことです。しかし平成の時代になり、やはり「生(なま)の舞台」の魅力に時代が目覚めてくるのです。本物を見たいという気持ちになってくるのです。そこで私達も、生(なま)の魅力をどう伝えていくかと真剣に取り組むようになってきたんですね。

Q 伝統的な内容は古いものとして世の中特に若者から理解されなくなりますね。やはり守り育てて創っていく立場からは、今後はどのように？

古柳 「浄瑠璃」や「落語」なんか分からないと敬遠される時代になって、他の芸能もそうですが、新たなもの、そして時代を、車人形も積極的に取り入れていこうと思いました。(続く)



編集後記

今号には秋間八王子市町会自治会連合会長から「自治会の課題」と本保護司会へのエールをいただきました。またAA陵南のYさんよりは貴重な体験談と提言、井上元保護司からはその経験談をいただきました。感謝申し上げます。(石川記)